

史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）

令和 5 年度改訂版

概要版
（素案）

令和 6 年 1 月
大分市教育委員会

本編の構成と主な改訂内容

第1章 整備基本計画策定及び改訂の経緯と目的

史跡整備の目的や計画策定及び改訂に至る経緯のほか、第1期として設定する対象範囲や期間など、本計画の概要を述べます。

- ・計画期間を変更します。(2015年度から2033年度まで→2040年度)

第2章 史跡大友氏遺跡の立地・環境

大友氏遺跡をとりまく自然・歴史・社会的環境を説明します。

- ・変更ありません。

第3章 大友氏遺跡の概要及び現状と取組

史跡大友氏遺跡の指定経緯や調査状況を示し、整備上の取り組みをまとめます。

- ・史跡全体面積のうち約9.7ha(約56%)を指定しました。
- ・公有化、確認調査、情報発信などこれまでの取組に更新します。
- ・令和元年度改訂以降に実施した発掘調査情報を追加します。
- ・短期整備で実施した大友氏館跡庭園遺構整備の概要を追加します。

第4章 整備活用の基本方針とゾーニング

整備活用の基本方針にもとづき、第1期整備計画ゾーニングを設定します。

- ・発掘調査の結果や周辺の整備状況を踏まえ、パース図を更新しました。

第5章 整備基本計画(第1期)

第1期整備事業として実施する調査計画や遺構復元計画、景観形成計画など、個別計画を説明します。

- ・大友氏館跡、唐人町跡、利便施設用地の発掘調査計画を更新します。
- ・遺構復元計画で、復元等整備の考え方を示し、検討状況一覧表を追加します。
- ・動線計画「歴史公園への車の動線」において、市内所在の観光施設、歴史文化施設との円滑な車の動線について検討することを追加します。
- ・地形造成計画、遺構の表現に関する計画の項目を追加します。
- ・植栽計画、修景植栽の説明を削除し、育成管理の考え方を追加します。
- ・公開、活用のための施設に関する計画を新たに追加します。
- ・地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画を追加します。
- ・整備後の管理運営計画について、民間活力を導入及び歴史公園内の料金徴収を検討することを追加します。

第6章 事業計画

第1期整備の事業工程を示すとともに、推進体制などを説明します。

- ・大友宗麟公生誕500年にあたる令和12(2030)年度に大友氏館跡の中心建物や東外郭の整備の公開を目指し、その後、令和18(2036)年度までに大友氏館跡の西建物域と歴史文化観光拠点施設等の整備、令和22(2040)年度までに唐人町跡の整備にむけて、段階的に取り組めます。

※赤字は、令和6年1月時点の「史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)」令和元年度版からの主な改訂内容です。

第1章 整備基本計画策定及び改訂の経緯と目的

1. 計画策定の目的と改訂について

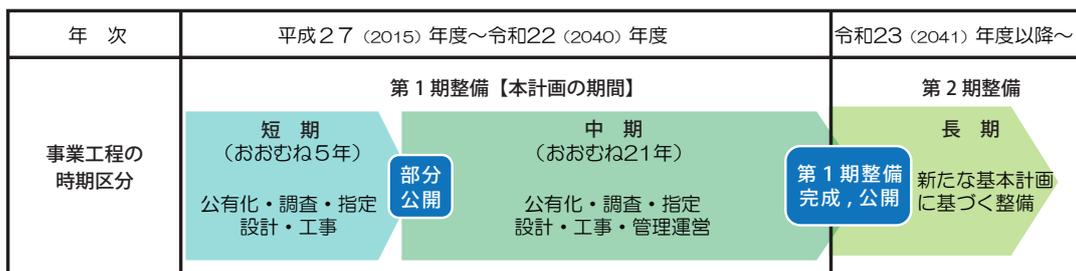
本計画（令和元（2019）年度改訂版を指す場合は「現行計画」、令和5（2023）年度改訂版を指す場合は「改訂計画」という）は、大友氏遺跡を大分市の個性と魅力を代表する歴史公園として公開活用するため、調査成果を踏まえた適切な整備手法の設定、便益施設や歴史文化観光拠点施設の配置計画、隣接地と連携した整備のあり方等、整備事業の円滑な推進に必要な事柄をまとめるものです。

現行計画では、中期以降の整備事業について「事業着手後も適宜事業の進捗状況等の点検を行ったうえで、概ね5年を目安として事業計画の見直しを行う」としていることから、令和4（2022）年度から見直し作業に着手し、令和5（2023）年度に計画の改訂を行います。

主な改訂箇所は、事業の進捗状況や取組について記述した第3章、これを踏まえて整備基本計画の内容を述べた第5章、事業工程を提示する第6章です。

2. 本計画の期間

改訂計画における計画期間は、平成27（2015）年度から令和22（2040）年度までの概ね25年間とし、大友氏館跡・唐人町跡の史跡整備と歴史文化観光拠点施設の完成・公開を目標とします。



3. 本計画の対象範囲

中世大友府内町跡は、14世紀以来大友氏の館を中心に形成され、16世紀には中国・朝鮮・東南アジアとの貿易により繁栄した都市「豊後府内」の中核をなす遺跡です。

大友氏遺跡は、この中世大友府内町跡の重要な構成要素である大友氏館跡、旧万寿寺地区、唐人町跡、推定御蔵場跡に上原館跡を加えた5つの遺跡から構成される国指定史跡です。

大友氏遺跡全体の面積は約17.3ヘクタールにもなり、極めて広範囲であることから、本計画の対象範囲は、大友氏館跡を中心に設定します。



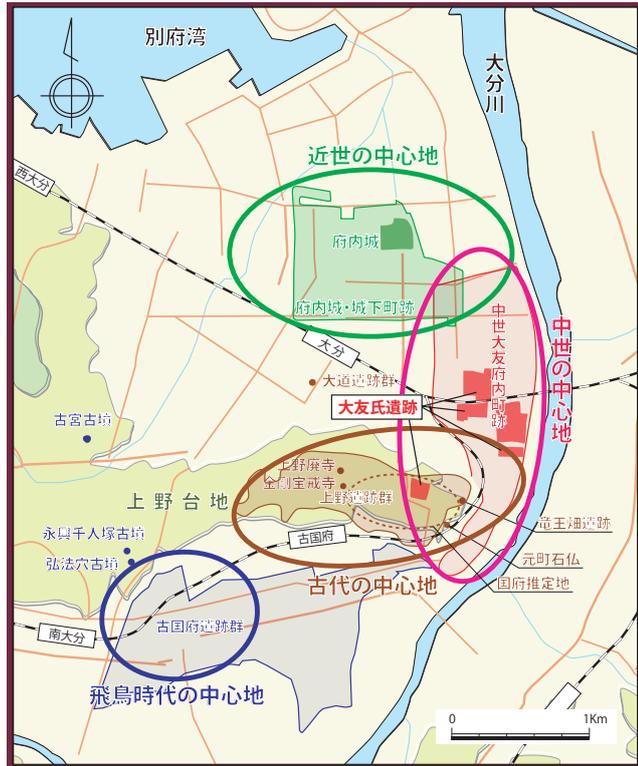
東側から見た大友氏遺跡の全景（2017年10月撮影）

第2章 史跡大友氏遺跡の立地・環境

1. 歴史的環境

大分市は、奈良時代に国府^{こくふ}がおかれて以来、1300年続く県都であるという歴史的特色を持っています。各時代の政治・文化の中心地は、飛鳥時代から近世に至る間、上野台地を軸に反時計回りで移動している点を特徴としています。そのため大友氏遺跡の周辺は、現代のまちの中に様々な時代の遺跡が重なり合っています。

中世の中心地、^{ちゅうせいおおもひないまちあと}中世大友府内町跡では、大友氏館跡や旧万寿寺跡など大友氏遺跡を構成する遺跡のほか、多数の施設や寺院、町屋の存在が明らかになっています。この場所は江戸時代の府内城・城下町を経て、現在の大分市に引き継がれる都市基盤の礎となった場所として位置づけることができます。



大分市中心部付近の遺跡の変遷

2. 自然的環境

大友氏遺跡の立地する地域は、上原館跡を除いて大分川下流の西岸に広がる標高約4m～6mの自然堤防にあたります。その南西側には上原館跡の立地する標高約30～40mの上野台地があり、さらに北西方向へ向かって標高80～100mの台地が延び、標高628mの高崎山麓まで続いています。

3. 社会的環境

現在の大分市は、東九州最大となる人口48万人の中核都市であるとともに、大分臨海工業地帯を擁する産業都市です。近年では、大友宗麟や大友氏遺跡を市の「顔」として全国発信するための多様な取組を行っています。

大友氏遺跡は大分市の中心市街地に隣接する場所にあり、約1.0km西にあるJR大分駅からは徒歩約15分、大分自動車道大分インターチェンジからは車で約10分の距離にあり、アクセスが容易です。



大友氏遺跡周辺の交通網

第3章 大友氏遺跡の概要及び現状と取組

発掘調査と中期整備の取組

現行計画の改訂以降に実施した発掘調査では、中心建物域、北建物域、西建物域の遺跡の広がりや館を囲む外郭の構造等、整備に繋がる情報を得ることができ、今後も計画的に調査・研究を進め、大友館の解明と史跡整備に要する遺跡情報の把握に向けて更に努めます。

中期整備では、中心建物や門・築地の立体復元や唐人町の整備、歴史文化観光拠点施設の設置等、第1期整備事業の完成を目指して、様々な事柄について取り組む必要があります。



中期整備取組項目区分図

整備に向けての主な取組

項目	詳細内容
A 遺跡保存保存に関する取組 (大友氏館跡・唐人町跡)	●国道10号歩道部には、大友氏館跡東側の一部が保存されており、今後、史跡の指定について道路管理者である国土交通省と調整を図ります。
B 復元整備に関する取組 (大友氏館跡・唐人町跡)	●館東外郭・唐人町跡とともに、歴史公園への入口として機能するだけでなく、当時の都市空間を表現する場所として、歴史公園と一体的な整備活用に向けて関係機関と協議するとともに、大友館前を通るメインストリート（南北道路）の表示及び木戸の表現方法等について検討します。
E 交通アクセス・動線に関する取組	●来訪者が、大友氏遺跡歴史公園に向かうための起点となる大分駅からの適切な案内・誘導について取り組みます。
F 情報発信及び活用に関する取組	●歴史的文化遺産としての価値が高い大友氏遺跡の認知度をさらに高めるため、効果的な情報発信・宣伝方法に検討し、取り組みます。 ●行政機関だけでなく市民の参加による史跡整備の手法について検討します。官・民が連携した歴史公園を活用したイベントの運営方法や内容について検討し、実施に向けて取り組みます。 ●大友氏関連遺跡の出土遺物や関連資料の展示・公開や、出土資料の重要文化財指定に向けて取り組みます。 ●史跡や歴史文化観光拠点施設を学校教育や生涯学習の学びの場としてどのように活用を図っていくのか関係部署・機関とともに検討します。
G 周辺整備に関する取組	●良好な景観を形成するため、歴史公園周辺の建築物や広告に対して規制等の方法について検討します。 ●府内城跡等、他の近隣史跡や観光施設等を含めた回遊性を高めるための取組を検討します。
I 建造物の復元について	●立体復元を行う建物の活用については、戦国時代の年中行事の再現等、来館者に戦国期の大名館で何が行われたのか理解してもらえるよう工夫する必要があります。
J 整備後の管理運営について	●夜間の利用、年末年始の利用等の制限、開園時間や諸施設の料金徴収の考え方は、各施設の整備が完成するまでに決められる。

第4章 整備活用の基本方針とゾーニング

1. 整備活用の基本方針

基本目標

南蛮文化発祥都市おおいたの
創造・体感・発信 拠点

空間体験

大友氏遺跡を含む中世府内のまちの様子が理解できる、空間体験の場所となるよう整備します。発掘された庭園・建物の復元や解説を行い、現地を訪れて体験することで得られる臨場感を大切に活用に取り組みます。

情報発信

豊後府内や大友氏遺跡に関する情報を集約し発信することで、現地の誘導案内と歴史学習・学校教育に役立てます。

さらには、大分市の歴史文化だけでなく、観光情報、市民活動も含めた、来訪者の要望に応じた幅広い大分市の情報を提供します。

緑の広場

大分市の中心部にあって、市民に安らぎと潤いを与え、かつ歴史性を感じさせる緑豊かな空間を創出します。

多目的に利用できる広場を整備し、市民の日常的な公園利用が行えるようにします。

交流・賑わい

人々の交流の場、市民活動を育成する場、文化創造の場と位置付け、大友氏遺跡から新たな文化と賑わいを生み出すための整備と活用を推進します。

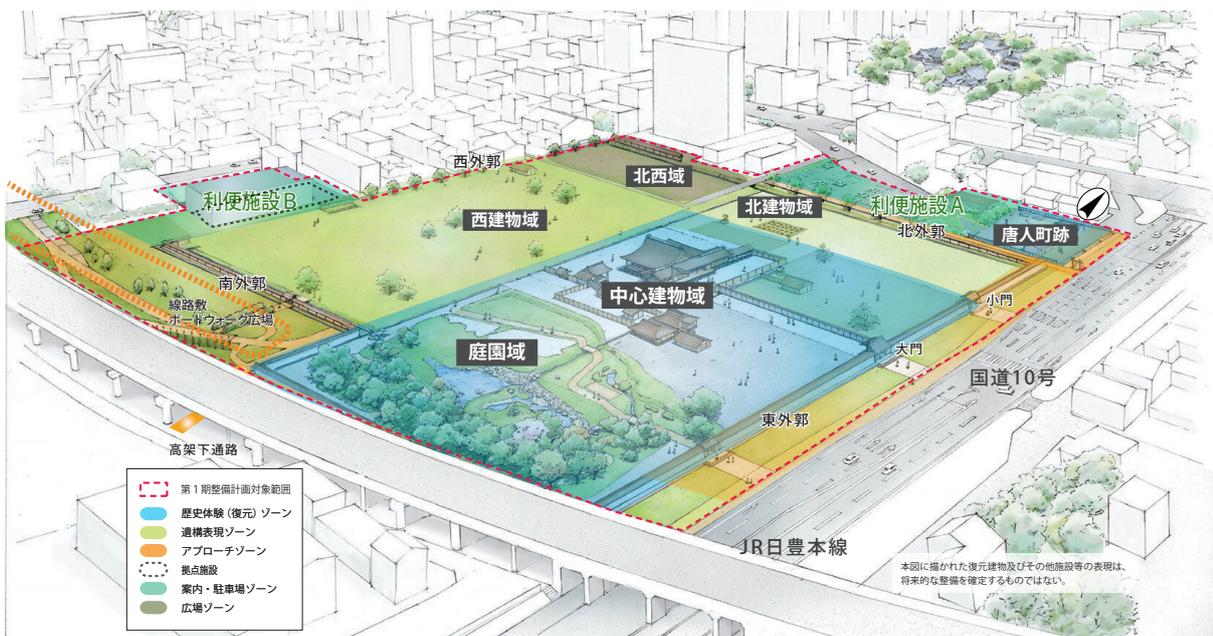
地域の歴史にちなんだイベント開催、大分発祥の文化活動の復活などを検討するほか、観光資源としての利用も想定した整備を行い、地域づくりの一翼を担います。

導入・回遊

市内外の多様な来訪者を想定し、大分駅・周辺主要道からのアクセスを考慮した駐車場整備や公共交通利用の利便性向上を図ります。

近隣地域の歴史資源等を見学する際の、回遊ルートの起点あるいは結節点としての役割もあわせて担います。

2. 整備ゾーニング



第5章 整備基本計画（第1期）

1. 調査計画

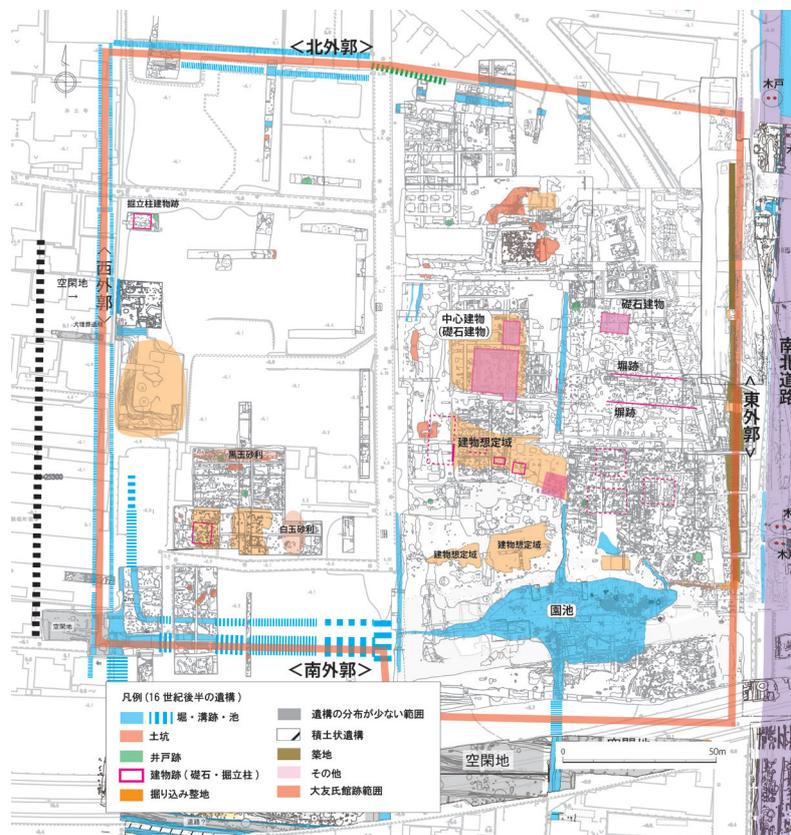
発掘調査は、第1期整備計画範囲の全域を対象に継続的に実施し、令和5（2023）年度までに50次の調査を行っています。中期整備期間に入り、中心建物域の発掘調査報告書の刊行、北・東外郭を含めた館跡東半、南外郭を含む西建物域の確認調査を行い、整備に必要な情報や新たな所見等、一定の成果が得られています。今後は、北外郭域と西建物域の継続的な調査を進め、唐人町跡、歴史文化観光拠点施設予定地の発掘調査を行っていきます。

2. 遺構保存計画

確認された遺構については、降雨等による洗掘や風化を防ぎ、将来にわたって確実に保存するために、遺構全体に保護盛土を施します。

3. 遺構復元計画

発掘調査により建物遺構が確認された中心建物域については、立体復元を目指します。中でも検討を進めている「大表」や付随する建物跡、塀跡は立体復元を積極的に検討し、あわせて他の遺構についても遺構表示手法等の検討を進めていきます。大友氏館跡の外郭域を構成する築地、積土と溝からなる外郭施設、門等の遺構は、発掘調査成果に基づき文献史料や他事例を参考に整備を行います。特に、館の正面にあたる東外郭と北・南外郭の一部及び門は立体復元を目指します。館西側は広場としての機能を維持しつつも、大友館の機能にとって重要な遺構が発見された場合は、復元等の遺構表示を行うことも検討します。唐人町跡は、発掘調査に基づき建物の復元整備等を検討します。



大友氏館跡 遺構分布図（館V期：整備検討の対象となる遺構）

4. 出土品の重要文化財指定に関する計画

大友氏遺跡及びその周辺の中世大友府内町跡等における発掘調査で出土した資料について、重要文化財指定に向けた調査や手続きを進めます。

5. 動線計画

(1) 歴史公園へのアクセス

歴史公園への主要なアクセスには、大分駅を発着する路線バスがあり、歴史公園の北側に通る国道10号の「顕徳町バス停」や「錦町三丁目バス停」、東側の県道21号線大分臼杵線の「東元町バス停」を最寄りのバス停としている。また、歴史公園西側の「大友氏館西側入口停留所」を通る中心市街地循環バス「大分きゃんバス」や市内65カ所のサイクルポートで電動アシスト自転車の貸出・返却が可能な「おおいたサイクルシェア」も公共交通アクセスとして活用することを想定しています。

(2) 歴史公園への車の動線

利便施設A・Bに身障者用の駐車スペースを含む駐車場を整備し、高架下の駐車場利用や史跡地の臨時的利活用も図り、車による来訪者に対応します。市内の歴史文化施設や観光施設とつながりをもった交通動線について取り組みます。

(3) 歴史公園内の動線

史跡の歴史学習を目的とした見学者は、歴史文化観光拠点施設を起点に回遊します。近隣住民等の公園利用を想定し、東西方向や南北方向への最短ルートとなる園路整備についても配慮します。

6. 地形造成に関する計画

大友氏館跡の整備における地形造成は、大友館が機能していた16世紀後半頃の地形を復元し、戦国時代の館の起伏や地形変化を空間体験できるような整備を目指します。

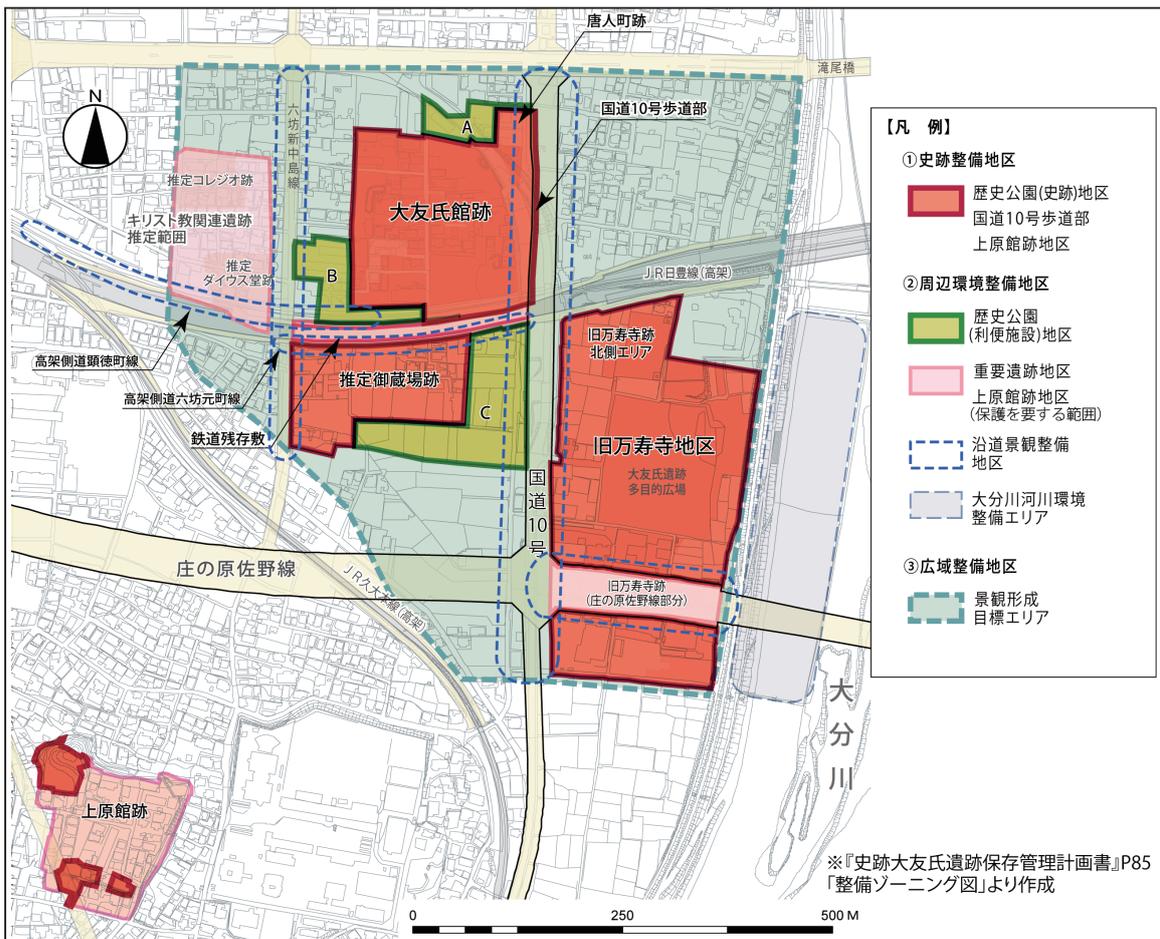
7. 遺構の表現に関する計画

発掘調査で検出された主要な建物等の遺構の中で立体的な復元が可能な物に関しては復元検討を行い、見学者の歴史学習や空間体験に資することができるよう、基本設計時に必要な材料・工法等を選択します。整備後の施設は、多くが野外で風雨に晒されることを考慮し、可能な限り容易に修理や修復することができるよう、遺構表現の工夫や長寿命化についても検討します。

8. 修景及び植栽に関する計画

(1) 植栽計画

植栽する樹種は、戦国時代に存在したと考えられる樹種の中から現在の気候に適するものを選定し、歴史価値に加え、中心市街地における緑豊かな憩いの場を創造する。また、遺構の保存に影響を与えない範囲で住宅側のプライバシー保持を目的とした遮蔽のため、外郭を示す遺構表示、史跡地の管理柵といった機能をもつこととする。市民の安らぎの場として季節ごとの花を楽しむことができるよう検討する。



大友氏遺跡周辺の景観形成目標エリア

(2) 景観形成計画

① 大友氏館内の景観形成

歴史体験ゾーンを中心に歴史的景観・空間の形成を目的とした景観づくりを目指します。

② 大友氏遺跡周辺の景観形成

大友氏遺跡周辺の景観形成目標エリアでは、歴史的背景を損なわない屋外広告物のデザインを誘導し、沿道景観に配慮した取組を行います。

9. 案内・解説施設に関する計画

公園利用に関する案内及び史跡の解説を行うため、対象となる位置や用途に応じて「大分市公共サインガイドライン」を基に、ユニバーサルデザイン及び多言語に対応した案内・解説施設を設置します。

(1) 案内施設

総合案内板は、大友氏館跡への主要な導入部に設置します。誘導案内は、見学ルートの方岐点等に設置します。



大友館中心建物復元模型（大分県立大分工業高等学校建築科寄贈）

(2) 解説施設

地区ごとに解説板を配置し、表示や復元を行う建物・井戸などには名称板を配置します。遺跡の全容の理解を促す復元模型やCG、AR（拡張現実）・VR（仮想現実）技術を用いた復元建造物の再現など、野外におけるわかりやすい展示解説を工夫します。

10. 管理施設及び利便施設に関する計画

(1) 休憩・便益施設等の整備

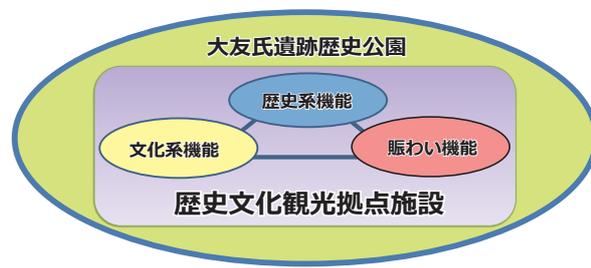
駐車場や駐輪場、トイレ、ベンチ等の施設は、原則として利便施設A・Bに集約します。ベンチ等の小型の休憩施設は史跡公園の北西域や西建物域にも配置するよう検討します。

11. 公開・活用のための施設に関する計画

(1) 歴史文化観光拠点施設の整備

利便施設Bに配置し、大友氏と大友氏遺跡のガイダンス・調査研究、重要文化財等の収蔵及び整理・保存、本市の歴史文化に関する展示等の「歴史系機能」に、学生や社会人のための学習スペース、研修室、キッズルームといった「文化系機能」

と、ミュージアムショップや郷土料理を提供するレストラン・カフェ等の「賑わい系機能」と融合させた拠点施設の機能の検討を進めます。



(2) 給水設備整備

庭園の池への給水、便益施設、樹木の維持管理等のための散水栓、水飲み等に利用します。

(3) 排水設備整備

雨水や池水、外郭溝に集まる水の排水については、本市の公共下水排水の考え方に基づき、検討を行います。

(4) 電気設備計画

園内照明、屋外コンセント、便益施設、池水の給排水設備、監視カメラ等を設置に必要な電気設備を設置し、イベント等に対応した設備計画とします。史跡地内の既設電柱は、将来的な電線地中化に向けて、歴史公園の整備の進捗に合わせて整理・撤去します。

(5) 防災防犯設備計画

復元建造物には、防火設備（消火器、自動火災報知機等）、避雷設備、延焼防止設備や監視カメラの設置等について検討します。

12. 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

大友氏遺跡周辺には、国指定史跡元町石仏や県指定史跡府内城跡といった歴史資源、大友氏ゆかりの寺社、豊後府内に花開いた南蛮文化を紹介する彫刻やレリーフが点在しています。また、歴史公園を含む市街地には、中世・近世の歴史解説板を多数設置しており、このような施設の連携を促進し、回遊性を意識し散策ルートの設定や情報発信に取り組みます。

13. 公開・活用に関する計画

(1) 公開

第1期整備の対象範囲は、全域を公開しますが、建造物の復元を計画する中心建物域と庭園域、唐人町跡の復元建造物は日中のみの公開とします。遺構表現ゾーンや広場ゾーンについてはイベントの場や日常的な憩いの場、地域活動の場として終日公開します。

(2) 活用

- ・大友義統が残した「当家年中作法日記」には、戦国時代の大友館での年中行事が記載されています。発掘調査では、行事や儀式に使用されたと考えられるかわらけが大量に捨てられた痕跡が、中心建物跡の周辺で見つかっています。戦国大名館で文献史料に記された内容と発掘調査の成果が一致して確認されることは稀であり、戦国時代の文化を学ぶことができる貴重な場として、行事・儀式を再現し、復元建物内で歴史空間体験ができるよう活用を図ります。
- ・また、歴史文化を題材にした催しや南蛮文化にちなんだ劇やコンサート等の多目的な利用についても積極的に検討します。
- ・史跡ボランティアガイドやFunai ジュニアガイドの活動を継続し、大学や市民団体との連携を図ります。
- ・学校教育と連携した取組を継続的に進めます。
- ・大友氏遺跡周辺にある施設間の連携による、回遊的な活用を推進します。

14. 整備後の管理運営計画

歴史公園としての管理運営は、関連各課の協力のもと大分市教育委員会文化財課が担当します。管理運営の一部は、一般的な公園管理に準じ、NPOやボランティアガイド団体等に委託し、イベントや体験学習等の企画運営についても民間組織と協働で実施することを検討します。

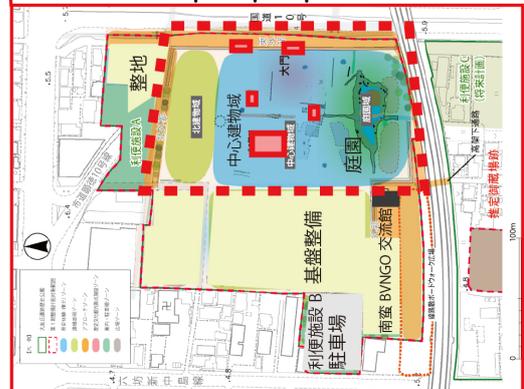
復元建造物や歴史文化観光拠点施設の管理については、効果的に民間活力が活用できるよう検討します。

庭園は様々な要素で構成されるため、継続的に専門家の指導助言を受け、戦国時代の庭園としての風格を醸成するための管理や育成の手法について検討します。

第1期整備完了後の歴史公園内の諸施設の料金徴収の考え方についても検討します。

■史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版における第1期整備（中期）事業工程変更案

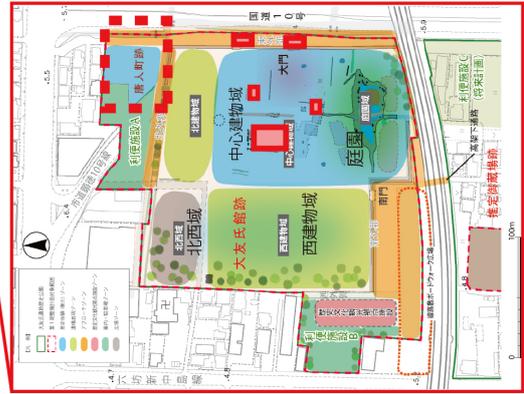
区分	地区・施設	第1期整備												第2期整備												
		短期 H30 2018_2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043
史跡大友氏遺跡	庭園域	供用																								
	中心建物				基本計画	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計
	中心建物域				実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計	実施設計						
	大友氏館跡				基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計						
唐人町跡	史跡指定・公有化				史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定	史跡指定						
	史跡指定				追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定	追加史跡指定						
施設整備	南蛮 BVNGO 交流館																									
	歴史文化観光拠点施設																									
	利用施設 A																									
	利用施設 B (国交省借倉)																									



2030年（令和12年）



2036年（令和18年）



2041年（令和23年）

図6-1 中期整備事業工程表

**史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版
概要版（素案）**

発行日 令和6年1月31日

編集・発行 大分市教育委員会

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

担当課：大分市教育委員会事務局教育部文化財課